

平成 26 年度

特別会計補正予算書

国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

生活排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）

笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

水道事業会計補正予算（第 4 号）

鹿児島県曾於市

国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成26年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成26年度曾於市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,740千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,256,905千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月19日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		835,600	30,663	866,263
	1 国民健康保険税	835,600	30,663	866,263
2 使用料及び手数料		110	446	556
	1 使用料及び手数料	110	446	556
3 国庫支出金		1,814,532	△239,201	1,575,331
	1 国庫負担金	1,099,074	△72,707	1,026,367
	2 国庫補助金	715,458	△166,494	548,964
4 療養給付費等交付金		373,933	63,488	437,421
	1 療養給付費等交付金	373,933	63,488	437,421
5 前期高齢者交付金		1,406,241	△602	1,405,639
	1 前期高齢者交付金	1,406,241	△602	1,405,639
6 県支出金		350,654	△22,277	328,377
	1 県負担金	40,734	△803	39,931
	2 県補助金	309,920	△21,474	288,446
7 共同事業交付金		860,119	△33,243	826,876
	1 共同事業交付金	860,119	△33,243	826,876
9 繰入金		565,996	△27,641	538,355
	1 他会計繰入金	535,996	2,359	538,355
	2 基金繰入金	30,000	△30,000	0
10 繰越金		39,868	224,371	264,239
	1 繰越金	39,868	224,371	264,239
11 諸収入		2,111	11,736	13,847
	1 延滞金・加算金及び過料	13	5,603	5,616
	4 雑入	2,076	6,133	8,209
歳 入	合 計	6,249,165	7,740	6,256,905

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		67,480	△614	66,866
	1 総務管理費	63,049	△333	62,716
	2 徴税費	3,225	0	3,225
	3 運営協議会費	549	△281	268
2 保険給付費		4,339,183	△77,669	4,261,514
	1 療養諸費	3,758,507	△77,669	3,680,838
	2 高額療養費	556,476	0	556,476
	3 移送費	200	0	200
3 後期高齢者支援金等		628,172	245	628,417
	1 後期高齢者支援金等	628,172	245	628,417
4 前期高齢者納付金等		481	0	481
	1 前期高齢者納付金等	481	0	481
6 介護納付金		308,447	△332	308,115
	1 介護納付金	308,447	△332	308,115
7 共同事業拠出金		819,119	8,661	827,780
	1 共同事業拠出金	819,119	8,661	827,780
8 保健事業費		70,969	△8,162	62,807
	1 特定健康診査等事業費	28,240	△3,270	24,970
	2 保健事業費	42,729	△4,892	37,837
10 諸支出金		4,144	85,611	89,755
	1 償還金及び還付加算金	4,144	85,611	89,755
歳 出	合 計	6,249,165	7,740	6,256,905

後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

平成26年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成26年度曾於市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,981千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ536,377千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月19日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		270,524	2,675	273,199
	1 後期高齢者医療保険料	270,524	2,675	273,199
3 繰入金		262,297	△1,505	260,792
	1 一般会計繰入金	262,297	△1,505	260,792
4 繰越金		51	1,811	1,862
	1 繰越金	51	1,811	1,862
歳 入 合 計		533,396	2,981	536,377

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		22,500	△291	22,209
	1 総務管理費	21,969	△291	21,678
2 後期高齢者医療広域連合納付金		510,384	3,272	513,656
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	510,384	3,272	513,656
歳 出	合 計	533,396	2,981	536,377

介護保険特別会計補正予算（第4号）

平成26年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第4号）

平成26年度曾於市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,215千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,176,106千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月19日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		653,868	20,651	674,519
	1 介護保険料	653,868	20,651	674,519
2 使用料及び手数料		20	69	89
	1 手数料	20	69	89
3 国庫支出金		1,370,568	3,539	1,374,107
	1 国庫負担金	865,860	5,201	871,061
	2 国庫補助金	504,708	△1,662	503,046
4 支払基金交付金		1,410,041	681	1,410,722
	1 支払基金交付金	1,410,041	681	1,410,722
5 県支出金		723,715	△4,730	718,985
	1 県負担金	707,625	△3,447	704,178
	2 県補助金	16,090	△1,283	14,807
6 繰入金		826,323	△54,749	771,574
	1 一般会計繰入金	776,323	△4,749	771,574
	2 基金繰入金	50,000	△50,000	0
7 繰越金		156,237	68,339	224,576
	1 繰越金	156,237	68,339	224,576
8 諸収入		6	74	80
	1 延滞金加算金及び過料	2	74	76
9 分担金及び負担金		2,062	△852	1,210
	1 負担金	2,062	△852	1,210
10 財産収入		51	193	244
	1 財産運用収入	51	193	244
歳 入	合 計	5,142,891	33,215	5,176,106

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		156,017	△3,309	152,708
	1 総務管理費	91,699	△3,069	88,630
	2 徴収費	676	△28	648
	4 計画策定委員会費	1,986	△212	1,774
2 保険給付費		4,841,495	3,346	4,844,841
	1 介護サービス等諸費	4,131,316	29,346	4,160,662
	2 介護予防サービス等諸費	256,119	△4,000	252,119
	4 高額介護サービス等費	129,000	△3,000	126,000
	6 特定入所者介護サービス等費	296,440	△19,000	277,440
3 地域支援事業費		86,334	△7,716	78,618
	1 介護予防事業費	19,326	△1,000	18,326
	2 包括的支援事業・任意事業費	67,008	△6,716	60,292
4 基金積立金		52	193	245
	1 基金積立金	52	193	245
6 諸支出金		47,524	669	48,193
	1 償還金及び還付加算金	33,139	669	33,808
7 予備費		10,359	40,032	50,391
	1 予備費	10,359	40,032	50,391
歳 出	合 計	5,142,891	33,215	5,176,106

公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成26年度曾於市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成26年度曾於市の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,776千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年2月19日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		113,570	△9,047	104,523
	1 他会計繰入金	113,570	△9,047	104,523
5 繰越金		2,206	6,771	8,977
	1 繰越金	2,206	6,771	8,977
7 市債		57,100	△9,500	47,600
	1 市債	57,100	△9,500	47,600
歳 入	合 計	214,254	△11,776	202,478

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公共下水道事業費		71,143	△11,564	59,579
	1 公共下水道事業費	71,143	△11,564	59,579
2 公債費		142,385	△212	142,173
	1 公債費	142,385	△212	142,173
歳出	合計	214,254	△11,776	202,478

第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	28,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	19,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

生活排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成26年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度曾於市の生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,912千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105,531千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年2月19日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		6,612	1,411	8,023
	1 分担金	6,611	1,398	8,009
	2 負担金	1	13	14
2 使用料及び手数料		39,269	△2,838	36,431
	1 使用料	39,268	△2,876	36,392
	2 手数料	1	38	39
3 国庫支出金		10,642	2,366	13,008
	1 国庫補助金	10,642	2,366	13,008
4 県支出金		1,151	△138	1,013
	1 県補助金	1,151	△138	1,013
5 財産収入		11	△6	5
	1 財産運用収入	11	△6	5
6 繰入金		27,826	△376	27,450
	1 他会計繰入金	27,826	△376	27,450
7 繰越金		131	1,669	1,800
	1 繰越金	131	1,669	1,800
9 市債		27,800	△10,000	17,800
	1 市債	27,800	△10,000	17,800
歳 入	合 計	113,443	△7,912	105,531

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		45,377	△1,056	44,321
	1 総務管理費	10,389	1,694	12,083
	2 施設管理費	34,988	△2,750	32,238
2 生活排水処理事業費		47,506	△6,529	40,977
	1 浄化槽市町村整備推進事業費	47,506	△6,529	40,977
3 公債費		20,060	△327	19,733
	1 公債費	20,060	△327	19,733
歳 出	合 計	113,443	△7,912	105,531

第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
生活排水処理事業債	27,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	17,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。

笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成26年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成26年度曾於市の笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,202千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ227,497千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年2月19日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		16,143	△4,100	12,043
	1 分担金	13,966	△3,966	10,000
	2 負担金	2,177	△134	2,043
2 使用料及び手数料		336	△53	283
	1 手数料	336	△53	283
3 繰入金		36,400	△10,049	26,351
	1 他会計繰入金	36,400	△10,049	26,351
5 市債		178,800	10,000	188,800
	1 市債	178,800	10,000	188,800
歳 入 合 計		231,699	△4,202	227,497

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道事業費		229,505	△4,202	225,303
	1 簡易水道事業費	229,505	△4,202	225,303
歳出	合計	231,699	△4,202	227,497

第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業債	178,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	188,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

水道事業会計補正予算(第4号)

平成26年度曾於市水道事業会計補正予算(第4号)

第 1 条 平成26年度曾於市水道事業会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成26年度曾於市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
	収	入	
第 1 款 水道事業収益	561,050 千 円	△ 10,064 千 円	550,986 千 円
第 1 項 営業収益	509,699 千 円	△ 9,844 千 円	499,855 千 円
第 2 項 営業外収益	51,336 千 円	△ 220 千 円	51,116 千 円
	支	出	
第 1 款 水道事業費用	527,779 千 円	△ 7,092 千 円	520,687 千 円
第 1 項 営業費用	461,122 千 円	△ 4,129 千 円	456,993 千 円
第 2 項 営業外費用	59,631 千 円	△ 2,963 千 円	56,668 千 円

第 3 条 予算第4条本文括弧中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額188,034千円は過年度分損益勘定留保資金107,262千円、建設改良積立金73,000千円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,772千円に改め資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
	収	入	
第 1 款 資本的収入	0 千 円	97 千 円	97 千 円
第 5 項 固定資産売却代金	0 千 円	97 千 円	97 千 円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	233,068 千 円	△ 44,937 千 円	188,131 千 円
第 1 項 建設改良費	153,661 千 円	△ 44,937 千 円	108,724 千 円

第 4 条 予算第5条に定めた経費の金額を次のように改める。

科 目	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
	支	出	
職 員 給 与 費	81,532 千 円	△ 142 千 円	81,390 千 円

平成 27 年 2 月 19 日 提 出

曾於市長 五位塚 剛

